

／ 配布方法を変更 ／

# 広報さいじょう

## 市内全てのお家にお届けします

今月号（令和3年5月号）から、市民の皆さんに届けることとコスト削減を目的に、配布方法が変わり、原則、民間業者による全戸配布になります。今まで届いていなかったご家庭にも届くようになりますが、配布時期が今までと少し変わりますので、ご注意ください。

### 毎月の配布について

- 市議会だよりや公民館だよりはこれまで同様に広報紙と一緒に届きます

原則1世帯1部の配布となります



- 月末1週間のうちに届きます

広報さいじょうの発行日は毎月1日。その1週間前から1日前のうちにお届けします

月ごとに配布時期が異なる場合がありますが、1日を過ぎても届かない場合はお問い合わせください

- 「届いていない」「届けないでほしい」など、配布の変更・お問い合わせは、以下の配布元へご連絡ください

地域・地区ごとに問合せ先が異なりますのでご注意ください

#### ▶ 配布業者

読売センター（いよ西条、壬生川北）

※橘・大保木地区・一部山間部は、婦人会・自治会による配布、または市役所からの郵送

地域・地区	配布元
西条地域（橘・大保木・氷見地区を除く）	読売センター いよ西条 Tel.0897-58-3230 ※1
東予・丹原・小松地域、氷見地区	読売センター 壬生川北 Tel.0898-66-0700 ※1
橘・大保木地区	シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204

※1 月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9時～17時

#### ▶ 広報紙に関する全体的な問合せ

市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課  
Tel.0897-52-1204

